

第三者評価結果入力シート（情緒障害児短期治療施設）

種別	情緒障害児短期治療施設
----	-------------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク

②施設名等

名称： こどもの心のケアハウス嵐山学園

施設長氏名： 園長 関根 和夫

定員： 50

所在地(都道府県) 埼玉県

③実施調査日

開始日 2014/5/2

評価結果確定日 2014/12/16

④総評

◇特に評価が高い点

○日々の支援場面で不適切なかかわりや行動をとることがないように振り返る機会を持っている

マルチトリートメント防止に向け、会議の冒頭において日々の支援場面で子どもとの関わり方について不適切と思われる事例をあげて検討することが定着している。また、職員からの暴力や脅かし等に関するアンケート調査を子どもに毎年実施し、その結果を職員全体会議で共有して防止に努める等、職員一人ひとりが自らの支援姿勢を振り返る機会を複数用意し、不適切な関わりが発生しないように取り組んでいる。

○統一的な支援を行うために多職種が参加し初期評価を取り組み始めた

今年度、入所1ヶ月後に初期評価を行うシステムを導入した。指導員、心理士、医師、看護師、栄養士、学校の教員、管理職が出席した会議において、子どもに対する支援の効果を確認することにより、多角的な検討が行えている。全職種が統一的な情報共有を図り、子どもの状況に合った環境を作ることに努めている。

◇改善が求められる点

●将来的なビジョンを中・長期計画書を策定して明確にしていくことが有効と思われる

現在のところ、単年度の事業計画書を作成して基本理念や運営方針の達成を目指して取り組んでいるが、施設のハード面や人材育成・人事管理面、子どもの支援方法等の領域で新たな方向性が模索されている。これらの内容を中・長期計画書を策定することで明確化し、数年先を見据えながら着実に計画を推進していくことが有効と思われる。

●各種マニュアルを整備し、業務の標準化を図っていくことが求められる

ベテラン職員が多い施設であり、子どもへの支援領域や各業務遂行場面では、ベテラン職員の経験値の蓄積や随時の検討を通じて業務水準が維持されている。そのため、各種マニュアルを整備して職員間で共通認識を図る取り組みは十分進められていない。今後は、支援以外の領域についても業務手順を明確にすべき領域を検討したうえで、体系的なマニュアルを整備していくことが求められる。

●自立支援計画を半年ごとに見直し、初期評価をつなげる取り組みを期待したい

子どもの入所退所による状況変化が多く、計画の見直しは随時対応になりがちである。そのため、半年ごとの短期の目標の見直しが現在行われていない。多角的視点での初期評価を確実に次の段階につなげるために、半年ごとの計画の見直しを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

入所児童等への支援をさらに充実するためには人材の確保と人材育成が最も重要であると認識している。

また、施設開設7年を経過しているため、施設のハード面等を含め事業の中・長期的計画を策定したい。

今回2度目の受審であったが、自己評価との大きな乖離はなかった。毎年自己評価を実施し、課題の解決に努めながら児童の最善の利益を図ってまいりたい。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（情緒障害児短期治療施設）

1 治療・支援

(1) 治療		第三者 評価結果
①	子どもに対して適切な心理治療を行っている。	b
②	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
③	心理治療は、自立支援計画に基づき子どもの課題の解決に向けた心理治療方針を策定している。	b
④	ケース会議を必要に応じて実施している。	a
⑤	医師による治療が必要な子どもに対する適切な治療及び職員の支援を実施している。	a
(2) 生活の中での支援		
①	子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題に考慮した支援を行っている。	b
②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
③	多くの生活体験を積む中で、子どもがその課題の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○「子ども大人のカンファレンス」の中で子ども自身の気づきを促す取り組みがある ルールを守るよう伝え、行動変容を促すだけでなく、他の人に対する思いやりを育てるように意識して、生活場面面接や子どもが参加する「子ども大人のカンファレンス」を行っている。</p> <p>○心理療法の必要性の明確化、職員の抱え込みを防止するモジュール制の職員配置に取り組み始めた 数名の職員で1つのチームを編成するモジュール制で子どもを支援していく取り組みを試行的に行い始めた。初期評価後に担当職員を決めるが、モジュール内でみていくことで、担当職員がいない場合でも外部対応が可能となるなど少しずつ効果はみられている。</p> <p>●部長制の導入を生かし、心理職員の技術の標準化、共有化を期待したい 開所当初から部長職を設置しており、心理職員の技術やレベルの共有化に取り組んでいる。なお、心理療法も得意不得意があり、それぞれの持つ技術を全体で活用できるようになるため、今後さらなる取り組みを期待したい。</p>		

(3) 食生活		第三者 評価結果
①	食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b
②	子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	b
(4) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(5) 住生活		
①	居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	b
②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○栄養士が児童を連れて厨房での調理の様子を見せるなど食生活の知識を習得する機会をもっている 栄養士は生活場面に入り、子どもと直接接し、栄養や献立の工夫など食事に関する知識を伝え、子どもの個々の摂食状況を把握している。調理の具体的場面を伝える必要がある子どもに関しては、厨房へ見学に連れて行き、調理方法等を直接見せることで、食に対する関心が持てるよう取り組んでいる。</p> <p>●居室や共有スペースの掃除、壊れた個所の修繕を行い、気持ちの良い環境づくりが望まれる 居室は子どもが整理整頓できるように、視覚的な掲示物を利用してわかりやすく伝えている。職員はできるだけ速やかに破損した部位の修繕を行っている。今後はさらに、子どもが整理整頓された環境の居心地の良さを実感し、それを当たり前なものと感じられるように整頓された居室環境づくりも期待したい。</p>		

(6) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(7) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○入所前の子どもの生活環境を踏まえ、整容の方法を職員が実際にやってみせている

父親との生活体験が少ない子どもがいることから、職員が電気カミソリや、剃刀を使ってひげをそる姿を見せ、日常生活のなかで、自然に生活技術が身につくよう配慮を行っている。

○寝かしつけやマッサージなど安心して睡眠がとれる取り組みがある

就寝前に洗濯物を届けるときに、穏やかになれる会話やマッサージなどを行い、自然と入眠できる様な支援を行っている。

●服薬確認や手洗いなどの感染症対策などを記載したマニュアルの作成を期待したい

服薬の3重チェックや感染症対策などのルールは、棟ごとのルールノートに記載し、職員間で統一して行っている。方法は随時改善し、変更されることから、ルールノートを採用しているが、感染症が蔓延しないための対策など迅速に調べられるようわかりやすいマニュアルの作成が望まれる。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

第三者
評価結果

①	子どもが暴力、不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	a
②	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○暴力防止プログラムの知識や技術を活用し暴力防止に努めている

職員は、毎年交代で暴力防止プログラムの講習を受けており、問題行動発生時、職員は穏やかに子どもに対応できるようになってきた。自由遊びを増やし、施設内でフラストレーションを発散させるよう工夫している。また、退所前には心理面接を実施し、暴力行為などから身を守る方法について個別に子どもに伝えている。

●子ども間でのいじめや暴力がおこらないよう危険個所、時間帯の分析や点検を期待したい

限られた職員数の中で、関係機関との連絡や面会等行いながら、子どもの安全に気を配っているが、子どもだけになる場所や時間帯の分析、巡回による見回りなどさらなる暴力防止のための取り組みを期待したい。

(9) 自主性、主体性を尊重した日常生活

第三者
評価結果

①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	b
②	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など様々な生活技術が身につくよう支援している。	b

(10) 学習支援、進路支援等		
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③	施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○子どもの進学先を優先し、通学可能な養護施設を探している 高校進学に当たっては、いくつか子どもと見学に行き、子ども自身が望む高校を絞り、志望校を決定している。また、希望する公立高校へ合格した子どももあり、その際には、通学しやすい施設へ措置変更するなど対応もしている。</p> <p>○併設の学校との頻繁な連絡の体制により子どもの情報共有が図られている 子どもを学校へ送り出す時と戻ってきた時の1日2回、子どもの学校での状況について学校の教員と密に連絡をとっている。施設での朝の申し送り時には、教頭が参加し、ケース会議や初期評価にも教員が参加することができており、学校生活と施設支援と一体となった課題解決に向けた取り組みがある。</p>		

(11) 継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	子どもの状況に応じて退所後の社会生活を見据えた見立てを行い、支援している。	b
②	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
③	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
④	子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	b

(12) 通所による支援		
①	施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	b

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○退所した子どもの状況を把握するために、インターネットアプリケーションの利用を始めた 施設の立地は気軽に来られる場所でないことから、インターネットのアプリケーションを活用し、退所した子どもとの連絡を行っている。職員のみならず、医師、学校の教員も参加し、リアルタイムで子どもの情報を把握することを試行的に行い始めた。</p> <p>●退所した子どもが、戻って来やすいように敷居を低くし、育ちを振り返られる場づくりを期待したい 地域クラブ大会などの応援に駆けつけてくれる退所した子どももいる一方、施設が在宅支援として通所支援を行っている情報が十分に周知されていない認識がある。地域に戻ったのちに、子どもの育ちを共有してくれる顔なじみの職員と顔を合わせる場所、育ちを語り合える場所として機能できるようなきっかけづくりを期待したい。</p>		
---	--	--

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に、かつ適切に行っている。	b
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○困難を抱えた保護者の受容と子どもの最善の利益とのバランスを図った家族支援を行っている 保護者と子育ての協働性を強調し、保護者の立場を理解しながら、子どもにとって望ましい子育てについて助言を行うように努めている。子どもや保護者によって面会、外出の方法はさまざまであることから、一律にルールは設けず、個別のルールを設定し、職員間では、ケース会議等で共有化している。</p> <p>●ファミリーソーシャルワーカーが家族や機関との外部対応を集中して行える体制づくりを期待したい 子どもと物理的に距離が取れると保護者は、精神的な余裕ができ、保護者自身の悩みを話してくれる場合もある。子育ての協働を行うという施設の利点を生かし、ファミリーソーシャルワーカーが保護者の養育能力の向上支援に専念できるよう体制づくりを期待したい。</p>		

3 自立支援計画、記録

(1) 自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
②	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価・見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの治療・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の治療・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○子どもに課題を意識づけさせ、行動変容をはかるために「がんばり表」を作成している 子どもには、入所時施設に入る目的を自分で口頭にて施設長に宣言させている。自立支援計画での課題を日々の生活場面に落とし込んだ「がんばり表」を作成して、子ども自身が課題を意識し、達成できるような工夫がある。</p> <p>●自立支援計画の進捗管理、記録管理のための責任者を明確化しチェックシステムの確立を期待したい 自立支援計画が確実に作成されているか、見直しが行われているかなどの進捗管理に責任をもつ職位を明確化し、記録管理責任者についても設置して、記録の保管、内容をチェックするシステムを期待したい。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した治療・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b
⑤	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑥	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向や主体性への配慮		
①	子どもや保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、治療・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	子ども自身が生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
③	施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○常勤医師や生活支援主任、心理部長等によるスーパーバイズの下で日々の支援がなされている 子ども一人ひとりへの具体的な治療・支援方法について、常勤医師や生活支援主任、心理部長等によるスーパーバイズを随時実施することで子どもの状況を把握し、適切な支援ができるように努めている。</p> <p>●子どものプライバシー保護に関する規程の整備を進めることが求められる 情報公開規程の作成や個人情報保護に関する誓約書の提出等の取り組みがなされている。一方、具体的な支援場面や手続き上で個人情報を利用することについて、子どもや保護者と同意書を事前に取り交わすことや、個人情報取り扱いの基本姿勢について定期的に内部研修を実施すること等が求められる。</p>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、治療・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき治療・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a

(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対するマニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通知に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○入所案内の作成や入所当日に子どもが園長と目標を約束するしくみにより、動機づけがなされている 子どもにとって入所のタイミングが非常に重要であることを認識した取り組みとして、「嵐山学園のご案内」を子ども目線で作成することで理解が深まるように努めている。また、入所当日に子どもが園長の前で目標を宣言して約束するしくみにより、施設生活への動機づけがなされている。</p> <p>○マルトリートメント防止に向けた日常的な取り組みがなされている 子どもの権利ノートの説明や外部団体の導入等により、子ども自身が権利について理解できるように取り組んでいる。また、棟会議等の場で職員相互に不適切なかかわりについて検討を重ね、マルトリートメント防止に努めている。</p> <p>●苦情解決のしくみをわかりやすく子どもや保護者に伝えていくことが望まれる 苦情解決に至る一連の流れを明確に定め、2名の第三者委員を委嘱して透明性も担保している。ただし、子ども等に十分理解されていない。今後は各ユニットに掲示する等の取り組みが望まれる。</p>		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○地域の応援協定締結や福祉避難所の指定等、災害時の対応が確立されている 災害発生時の福祉避難所の指定や町との応援協定を締結して地域と連携できる基盤が整っている。さらに、常勤医師の配置により医療面で子どもの安全確保に向けて迅速に対応できる状況となっている。</p> <p>●利用者の安全を脅かす事例について、さらに分析を深めていくことが望まれる 日々の支援場面で物理的に表面化するリスクの検討は、ヒヤリ・ハット報告書を作成し、事故防止委員会で検討するしくみを通じて予防対策が講じられている。一方、治療・養育の領域で利用者の精神的な安定を図るために、職員が具体的にどのように対応すべきかについて、さらに分析を深めることが課題となっており、委員会の開催頻度を増やす等の取り組みが望まれる。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b

(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○子どもへの支援が深まるように関係機関との連携強化を図り体制を整えている 平成25年度から児童相談所との連絡会を開催する他、要保護児童対策協議会に施設と児童家庭支援センターそれぞれの職員が出席して情報交換する等、関係機関との連携強化を図っている。</p> <p>○近隣の関係機関等への講演やスーパービジョンの機会が増加している 併設の児童家庭支援センターでのペアレントトレーニング実施等に加え、地域の福祉施設や教育機関等への講師派遣やスーパーバイズを行う機会も増加傾向となっている。</p> <p>●ボランティアの受け入れマニュアルを作成していくことが望まれる ボランティア受け入れ時には個人情報に関する誓約書の提出や保険加入などの手続資料は用意しているが、受け入れマニュアルは作成されていない。そのため、ボランティアに対する基本姿勢や一連の手続き、留意点等を示したマニュアルを作成することが望まれる。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○職員の援助技術向上のために多方面からスーパーバイズできる体制が整っている スーパーバイズできる体制として、施設内では常勤医師や心理士部長、生活支援主任がその役割を担いコンサルテーション等を実施している。また、外部からのスーパーバイズも受ける機会も用意されている。</p> <p>●職員の個別研修計画書の策定については、今後の課題である 現在、人事管理制度やキャリアパス制度の導入について試行中であり、個別研修計画書の策定についてはそれらが整備された後に着手予定となっている。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○基本理念はわかりやすい表現を用いたものとなっている 施設の理念「共育、徳育、自立」であり、運営方針も「子どもの人権の擁護に努める」等、簡潔な表現でまとめられている。また、「総合環境療法」を柱に取り組むこと等、職員間で共有しやすいキーワードを用いて浸透を図っている。</p> <p>●中・長期計画を策定して職員間で共有していくことが望まれる 施設整備面や人事管理等の領域で中・長期的な構想がある一方、それらを着実に実現させていくための中・長期計画は策定されていない状況となっている。今後は年度を超えた計画を具体化して職員間で共有していくことが望まれる。</p>		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、治療・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	c
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○園長は、職員一人ひとりの改善提案や意見を尊重する姿勢で職員集団を牽引している
園長は開設以来、職員一人ひとりの改善提案や意見を尊重する姿勢でリーダーシップを発揮しており、率直な意見交換ができる職場風土を基礎に治療や支援の専門性を高めていくことを目指して牽引している。

●経営状況を定期的に把握するしくみを導入していくことが有効と思われる
施設運営全体について検討する機会は、毎週開催する運営会議の場となっているが、経営に関する議題よりも治療・養育に関する領域の議題が中心となっている。今後は経営状況を把握・分析する議題や将来的な方針を検討する議題等を定期的に盛り込んでいくことが有効と思われる。

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする治療・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6) 実習生の受入れ

①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
---	---	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○目標管理制度やキャリアパス制度の導入に向けて準備を進めている
職員一人ひとりの人事管理や育成を目指して、業務評価シートに基づく上司との面談のしくみを試行している。また、役職毎の業務を明確にするキャリアパス制度の導入についても準備を進めている。

○着実に育成することを目指して実習生を受け入れている
実習生受け入れに関するマニュアルは作成していないが、将来的に社会的養護関連の職に就きたいと願う学生だけを受け入れる方針で取り組んでおり、個別プログラムを作成して着実な育成を目指している。

●職員の就業状況の把握や分析について、引き続き取り組まれない
各職員の就業状況に関して、定期的な意向把握や満足度分析について取り組むことで、具体的な労働環境の改善につなげていくことが望まれる。

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	治療・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	c
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるような仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や治療・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○第三者評価が任意の時期から受審しており、施設運営の質の向上を目指している 第三者評価が義務化になる前の任意の時期から受審しており、施設内での改善活動だけでなく外部からの視点を導入して施設運営の質の向上を目指して取り組んでいる。</p> <p>●施設内に点在している各種マニュアルを一括して整理していくことが望まれる 職員間で支援内容の標準化を図る領域について、業務手順のフローを作成して掲示する等の取り組みがなされている。今後は施設内に点在している各種マニュアルを職員間で共有しやすいように一括して整理し、定期的に見直していく取り組みが望まれる。</p>		